(福島県報第二千二百四十九号付録)

平成二十二年
十二月中

福島県報

目録

定例　第二千二百三十八号から第二千二百四十五号まで
号外　第五十五号から第五十九号まで

条例

		号	号外	ページ
六七	福島県森林環境税条例の一部を改正する条例	一七	56	一
六八	福島県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例	一七	56	一
六九	福島県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例	一七	56	一
七〇	福島県租税特別措置法第六十六条の十一の二の規定に係る事務処理の特例に関する条例	一七	56	二
七一	福島県生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例	一七	56	二
七二	福島県総合社会福祉施設太陽の国条例の一部を改正する条例	一七	56	三
七三	福島県知的障害者援護施設条例の一部を改正する条例	一七	56	五
七四	福島県農地法に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	一七	56	五
七五	福島県租税特別措置法第七十条の四の規定に係る事務処理の特例に関する条例	一七	56	五
七六	福島県中山間地域等直接支払交付金基金条例を廃止する条例	一七	56	六
七七	福島県砂利採取法関係手数料条例の一部を改正する条例	一七	56	六
七八	福島県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	一七	56	六
七九	福島県租税特別措置法施行条例の一部を改正する条例	一七	56	九
八〇	子育てしやすい福島県づくり条例	二四	58	一

規則

五九	福島県中小企業高度化資金の貸付けに関する規則の一部を改正する規則	三		六三
六〇	福島県災害救助法施行細則の一部を改正する規則	二一		六六
六一	福島県県営住宅等条例施行規則の一部を改正する規則	二四		六七

訓令

二二	福島県事務決裁規程の一部を改正する訓令	二六	59	一
二三	福島県職員服務規程の一部を改正する訓令	二六	59	二
二四	福島県選挙管理委員会、福島県代表監査委員、福島県人事委員会及び福島県海区漁業調整委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令	二六	59	二

告示

七二	保安林等の皆伐面積の残存許容限度を公表する件	一	55	一
七三	患畜又は疑似患畜の発見について届出があった件	三		六四
七四	電線共同溝を整備すべき道路として指定した件	三		六四
七五	同	三		六四
七六	福島県収入証紙の売りさばき人として指定した件	三		六四
七七	青少年に有益な書籍及び映画として推奨する件	七		六七
七八	青少年に有害な図書類として指定する件	七		六七
七九	大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件	七		六八
七〇	大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件	七		六八
七一	土地改良事業計画を変更することを同意した件	七		六九
七二	土地改良法により換地計画を定めた件	七		六九
七三	保安林の指定を解除する予定である旨通知があった件	七		六九
七四	大規模小売店舗の新設の届出について意見があった件	一〇		六七
七五	患畜又は疑似患畜の発見について届出があった件	一〇		六七
七六	保安林の指定を解除する予定である旨通知があった件	一〇		六七
七七	道路の区域を変更する件の一部を改正する件	一〇		六七
七八	水質汚濁に係る環境基準の水域類型を指定し、及び当該水域に係			

る基準値の達成期間を定める件　一四　六二〇
七三九　水質汚濁に係る環境基準の水域類型を指定し、及び当該水系に係る基準値の達成期間及び暫定目標を定める件の一部を改正する件　一四　六二〇
七四〇　水質汚濁に係る環境基準の水域類型指定の件の一部を改正する件　一四　六二〇
七四一　生活保護法による医療扶助等のための医療機関を指定した件　一四　六二一
七四二　生活保護法による指定医療機関の事業を廃止した旨届出があった件　一四　六二一
七四三　生活保護法による指定医療機関の事業を休止した旨届出があった件　一四　六二一
七四四　患畜又は疑似患畜の発見について届出があった件　一四　六二一
七四五　土地改良区の定款の変更を認可した件　一四　六二一
七四六　道路の区域を変更する件　一四　六二一
七四七　同　一四　六二一
七四八　同　一四　六二一
七四九　道路の供用を開始する件　一四　六二一
七五〇　同　一四　六二一
七五一　土地改良法により換地計画を定めた件　一七　六二五
七五二　道路の区域を変更する件　一七　六二五
七五三　道路の供用を開始する件　一七　六二五
七五四　同　一七　六二五
七五五　過疎地域自立促進特別措置法により公共下水道工事を開始する件の一部を改正する件　一七　六二六
七五六　福島県収入証紙の売りさばき人として指定した件　一七　六二六
七五七　道路の区域を変更する件　二二　六二八
七五八　同　二二　六二九
七五九　同　二二　六二九
七六〇　道路の供用を開始する件　二二　六二九
七六一　患畜又は疑似患畜の発見について届出があった件　二四　六三二
七六二　道路の区域を変更する件　二四　六三二
七六三　道路の供用を開始する件　二四　六三二
七六四　福島県収入証紙の売りさばき人として指定した件　二四　六三三
七六五　民生委員が民生委員協議会を組織する区域を定めた件の一部を改正する件　二六　六五九
七六六　民生委員の定数を定める件の一部を改正する件　二六　六五九
七六七　大規模小売店舗立地法附則第五条第一項の規定により変更の届出があった件　二六　六五九
七六八　大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件　二六　六六〇
七六九　同　二六　六六〇
七七〇　患畜又は疑似患畜の発見について届出があった件　二六　六六一
七七一　土地改良区の定款の変更を認可した件　二六　六六一
七七二　同　二六　六六一
七七三　土地改良区連合の定款の変更を認可した件　二六　六六一
七七四　福島県収入証紙の売りさばき人として指定した件　二六　六六一

公告

三八九　特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった件　三　六一四
三九〇　土地改良区の役員が退任した旨届出があった件　三　六一五
三九一　同　三　六一五
三九二　土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件　三　六一六
三九三　同　三　六一六
三九四　土地改良事業の工事の完了について届出があった件　三　六一六
三九五　特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった件　七　六一九
三九六　家畜人工授精に関する講習会を開催する件　七　六一九
三九七　土地改良区の役員が退任した旨届出があった件　七　六二〇
三九八　特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった件　一〇　六二八
三九九　土地改良区の役員の住所に変更があった旨届出があった件　一〇　六二八
四〇〇　土地改良区の役員が退任した旨届出があった件　一四　六三三
四〇一　県営土地改良事業の工事が完了した件　一四　六三三
四〇二　特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった件　一七　六三六
四〇三　特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった件　二二　六三九
四〇四　同　二二　六四〇
四〇五　土地改良区の役員が就任した旨届出があった件　二二　六四〇
四〇六　同　二二　六四〇
四〇七　財政状況を公表する件　二二　一
四〇八　特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった件　二四　六五三
四〇九　土地改良区の役員が退任した旨届出があった件　二四　六五四

福島県企業局

規程

八　福島県企業局組織規程の一部を改正する規程　二六　59
九　福島県企業局処務規程の一部を改正する規程　二六　59

福島県病院局

規程

一〇　福島県病院局組織規程の一部を改正する規程　二六　59　三

二一　福島県病院局処務規程の一部を改正する規程　二六　59　三

公告

四　落札者を決定した件　一〇　六二八

福島県議会

規則

一　福島県議会会議規則の一部を改正する規則　二四　六五四

福島県選挙管理委員会

告示

八八　参議院福島県選出議員選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を公表する件　七　六二〇

八九　選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数並びに福島県議会議員選挙区別の選挙権を有する者の総数の三分の一の数を告示する件　一〇　六二八

九〇　漁業法第九十九条第一項に規定する選挙権を有する者の総数の三分の一の数を告示する件　一七　六三六

九一　政治団体設立の届出があった件　二二　六四〇

九二　政治団体から届出事項の異動の届出があった件　二二　六四一

九三　政治団体でなくなった旨届出があった件　二二　六四二

九四　政治資金規正法による資金管理団体の届出があった件　二二　六四三

九五　政治資金規正法による資金管理団体の指定を取り消した旨届出があった件　二二　六四三

九六　政治団体の収支報告書の要旨を告示する件　二二　六四七

九七　同　二二　六五一

九八　異議の申出について決定した件　二二　59　六四

九九　福島県選挙管理委員会規程の一部を改正する規程　二六　59　六五四

福島県人事委員会

規則

一八　職員の給与の支給に関する規則等の一部を改正する規則　二四　六五四

一九　市町村立学校職員の給与の支給に関する規則等の一部を改正する規則　二四　六五六

福島海区漁業調整委員会

指示

七　漁業法によりひらめの採捕等について指示する件　一四　六三

告示

三　福島海区漁業調整委員会事務局規程の一部を改正する規程　二六　59　六

正誤

平成二十二年七月九日付け定例第二千百九十六号中　七　六六

平成二十二年十一月十二日付け号外第五十号中　七　六六

平成二十二年十一月十二日付け号外第五十号中　一四　六三四

平成二十二年十一月三十日付け号外第五十四号中　一四　六三四

平成二十二年十二月三日付け定例第二千二百三十八号中　一四　六三四

昭和五十六年十月九日付け号外第八十八号中　一七　六三七

発行者　福島県
印刷所　株式会社第一印刷

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
再生紙を使用しています。